

令和7年度

えびの市各課・事務局の重点取組事項・目標

えびの市の課長等が1年間を通して、どのようなことについて重点的に取り組んでいくのか、またその目標を明らかにするために作成しています。

目標達成に向け、全職員一丸となって取り組んでいきますので、市民の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。（記載内容は「毎年4月1日現在」のものとなっています）

課長等	重点取組事項・目標
総務課長 黒木 良二	<p>①行政改革の推進</p> <p>「第7次えびの市行政改革大綱」は令和7年度までの取組であるため、計画達成に向けて取組をさらに加速化させ、えびの市総合計画で目指す市の将来像に繋がる行政運営を目指します。</p> <p>特に、令和5年度に実施した全庁業務量調査で得られた材料やデータをもとに、各所属への伴走支援の度合いを強め、業務の効率化を図るための業務手順を見直します。さらに、各所属における問題点や改善点の洗い出しを行い、BPRのアプローチを提案・助言し、業務改善や業務の効率化、リソースの再配分を進めます。これにより、行政運営の効率化と市民の利便性向上に努めるとともに、「えびの市定員管理計画」に基づく職員数の適正化を目指します。</p> <p>また、次年度以降も引き続き、人口減少問題に対応し、持続可能な地域づくりと健全な行財政運営を目指すため、「第8次えびの市行政改革大綱」を策定します。</p> <p>②職員の人材育成と働きやすい職場環境づくり</p> <p>「えびの市人材育成基本方針」に掲げる「求められる職員像」の実現と「職員に求められる役割と能力」を身につけるために、職員の法令遵守の徹底を目指した人材育成プログラムを強化します。具体的には、外部研修や職場内研修の充実、階層別研修の徹底及び能力向上研修の推進等を図るとともに、各職場での実務を通じたOJTの実践を強化し、新たな課題や社会情勢の変化に対応できる職員の育成に努めます。</p> <p>また、職員の健康と安全を確保し、安心して働ける職場環境を整えるために、職員安全衛生委員会の意見や提言を踏まえ、労働災害の予防、職場の衛生管理、メンタルヘルス対策の強化を実施し、職員の労働条件の改善と快適な職場環境の維持に努めます。さらに、勤怠管理システムの導入により、職員の事務負担の軽減を図るとともに、勤務時間（時間外勤務を含む。）や各種休暇の取得状況等の見える化を図り、職員のワークライフバランスの向上に努めます。</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>③人権意識の高揚／男女共同参画の推進</p> <p>「えびの市におけるあらゆる差別をなくし人権を守る条例」と「えびの市人権教育・啓発推進方針」に基づき、様々な人権問題に関する学習機会の提供及び啓発活動に努めます。また、「第4次男女共同参画基本計画」に基づき、性別にかかわらず、すべての人が人権を尊重され、個性と能力を十分に発揮し、自分らしく生きられる男女共同参画社会づくりへの取組の推進を図ります。さらに、SNSなどインターネット上で発生する人権課題に対応し、公平で安心なオンライン環境を確保するための条例を策定します。そして、犯罪被害者およびその家族が適切な支援を受けられるよう条例を策定し、犯罪被害者等支援制度の創設に取り組めます。</p>
<p>企画課長 外赤 裕二</p>	<p>①総合計画等の検証・見直し及び施策の進捗管理を徹底</p> <p>総合計画・過疎計画の次期計画策定に向けた検証・見直しを適切に行うとともに、組織間の横断的・総合的な連携を図り、各種施策の確実な進捗に繋がります。</p> <p>②戦略的な市政情報の発信</p> <p>市政情報を適時・適切に提供するため、広報紙やホームページのほか、SNSなど多様な媒体を活用した戦略的な情報発信やパブリシティの強化を図ります。</p> <p>③移住・定住施策の推進及びふるさと納税の推進</p> <p>移住・定住施策や交流人口・関係人口の増を図るための取組を進めるとともに、株式会社えびのとの連携によりシティセールスやふるさと納税の更なる推進を図ります。また、県立飯野高等学校の全国在校生徒寮の運営を支援し、「教育移住」を推進します。</p> <p>④公共施設マネジメントの構築</p> <p>総合計画の進捗管理に公共施設マネジメントを組み込み、将来の公共施設のあり方の検討や、その結果を財政運営に反映させる仕組みを構築します。</p>
<p>財政課長 後藤 一憲</p>	<p>①効率的な財政運営</p> <p>全職員が財源確保の重要性、効果的・効率的な支出の徹底を共通認識するために、中期財政見通しの周知徹底を図ります。</p> <p>②入札・契約事務の適正な執行</p> <p>関係法令を遵守し、適正な入札及び契約事務に努めます。</p>

課長等	重点取組事項・目標
基地・防災対策 課長 坂本 和彦	<p>①地域防災力の向上 頻発する自然災害の事前防災として、自主防災組織設立の推進及び活動の更なる充実に努めるとともに、防災リーダーの活動拡大を支援し、市民主体による避難行動の実効性の向上を目指します。 また、要配慮者に係る安全体制確保のため、個別避難計画の策定に取り組みます。</p> <p>②災害予防対策の推進 戸別受信機の全戸配布を基本とした無線放送施設の整備事業に取り組むとともに、様々な媒体による防災情報の発信に努めます。 また、近年の大規模災害の教訓を踏まえ、地域防災計画や備蓄物資等の検証、見直しを行います。</p> <p>③自衛隊との共存 自衛隊のまちとして、市民と自衛隊との交流事業を推進するとともに、えびの駐屯地の存続・増強へ向けた取り組みを進めます。 また、防衛事業を活用した公共用施設及び生活環境の整備に努めます。</p>
市民協働課長 宮浦 浩二	<p>①市民参加・協働のまちづくりの推進 市民活動支援センターにおいて主体的に取り組む市民団体活動の支援を行うとともに、えびの市ぷらいど21助成事業を実施し、市民主体のまちづくりを推進します。</p> <p>②自治会及びまちづくり協議会の活動支援 自治会やまちづくり協議会の自主性や自立性を尊重し、連携を深め、地域の活性化や課題解決につながるように、自治組織の活動を支援します。また、拠点整備として、上江地区コミュニティセンターのトイレ整備を行います。</p> <p>③多文化共生の推進 地域おこし協力隊員を任用し、市内事業者やえびの市国際交流協会その他関係機関と連携を図り、外国人住民と地域住民との交流を促進し、市内に住む外国人が地域社会の一員として安心して生活できる環境づくりに努めます。</p>
財産管理課長 有村 充	<p>①電気料削減と温室効果ガス排出抑制に向けた取り組み 本庁舎の蛍光灯をLED照明に取り換え、近年、高騰する電気料の経費削減等に取り組めます。また、第二次えびの市環境基本計画に基づき、公用車2台を電気</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>自動車に更新し、環境への配慮に取り組みます。</p> <p>②市営住宅等の適切な維持管理と利用の拡大 市営住宅や定住促進住宅の適切で計画的な維持管理を行うとともに、令和6年度に引き続き、栗下A団地の空き住戸（1戸）を高齢者向けの住宅に改修し、高齢者の生活環境に配慮した取り組みを行います。併せて、浴室等の設備を充実させた定住促進住宅2戸の入居を募集します。 また、市内の企業に就労しようとする外国人技能実習生等の住居として、加久藤団地の空き住戸の一部を提供し、市内企業の雇用の安定に資するとともに市営住宅の利用拡大を図ります。</p> <p>③安心・安全なまちづくりの推進 空家対策の一環として、老朽化等により危険な状態となっている空家を解体するための助成事業を行うとともに、木造住宅に対する耐震診断及び耐震改修の補助を行い、住環境の保全を図ります。 また、所有する住宅の将来の在り方を見つめる「住まいのエンディングノート」を作成し、その内容を市公式ホームページ等で公開することで、空家として放置されることで周囲へ悪影響を及ぼすおそれのある「危険空家・特定空家」となることを未然に防ぐため、日ごろから適切な管理を行うことの重要性について周知・啓発を行います。</p>
<p>税務課長 後藤 洋一</p>	<p>①市税の適正課税と税収の確保 納税者からの信頼を得るため、法令遵守を徹底しながら、課税客体的確な把握と適正な課税に努めるとともに、滞納処分等の積極的な実施など、税負担の公平性と税収の安定確保を図ります。</p> <p>②効果的な収納業務の推進 県及び西諸市町との併任人事交流により、職員相互の連携強化と徴収技術の向上に努め、市税の収納率の向上及び効果的な収納業務を推進します。</p> <p>③納期内納付の推進 市ホームページ上で口座振替の手続きができる「Web口座振替受付サービス」の導入により、納税者の利便性の向上を図りながら、キャッシュレス決済等による納期内納付を推進します。</p>
<p>市民環境課長 大河平 隆公</p>	<p>①行政のデジタル化基盤整備の推進 戸籍法の一部改正に伴う戸籍への振り仮名の記載については、5月26日以降に、戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名を記載した通知書を本市に本籍</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>がある世帯に送付します。市民への制度周知を図り、混乱なく手続きができるよう進めてまいります。</p> <p>②マイナンバーカード交付の円滑化 マイナンバーカードについては、交付開始から10年が経過し、新規発行に加え更新に訪れる市民の増加が見込まれるため、体制と処理手順を再確認し円滑に処理を進めてまいります。</p> <p>③環境にやさしい施策の推進 「第二次えびの市環境基本計画」に基づき、市民・事業者・行政が一体となって環境保全活動に取り組みます。 地熱や風力発電など事業者による再生可能エネルギーの導入については、本市の豊かな地域資源を生かすとともに、地域や産業への貢献、環境影響の負荷軽減という観点から、適切な調整に努めます。</p>
<p>廃棄物政策監 森高 諭子</p>	<p>①ごみ処理施設の計画的な更新 美化センターについて、長寿命化を図るため令和7年度から令和10年度にかけて大規模改修を実施します。令和7年度については、令和6年度に作成した詳細仕様書に基づき、改修工事の設計を行います。</p> <p>②ごみの減量化・環境美化の推進 「第二次えびの市環境基本計画」に基づき、市民・事業者・行政が一体となって、不法投棄の防止やごみの減量化などに取り組みます。</p> <p>③廃棄物処理施設の計画的な維持管理 廃棄物処理施設（美化センター、環境センター、最終処分場）について、計画的な修繕を行い維持管理に努めます。</p>
<p>健康保険課長 井手平 慎一</p>	<p>①元気で健幸なえびの市づくり計画の推進 全ての市民が生涯にわたって健康で幸せに暮らせるまちづくりであるスマートウェルネスシティ構想の実現に向けて、「元気で健幸なえびの市づくり計画」に基づき、「えびの健幸チャレンジ事業」として、チャレンジウォーキングの実施及び適正体重の維持等、健康づくりの推進に取り組みます。</p> <p>②各種健（検）診の推進 健康診査、がん検診及び歯科検診等の受診勧奨により受診率の向上に努め、生活習慣病の発症予防および重症化予防に取り組みます。また、集団検診では、子宮がん検診、乳がん検診及び骨粗鬆症検診を同日に行う等、検診の利便性の向上</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>に努めます。</p> <p>③帯状疱疹ワクチン接種の取組 帯状疱疹ワクチン接種は、令和7年度から予防接種法上の定期接種に位置付けられたことから、帯状疱疹ワクチン接種の円滑な実施に取り組めます。</p>
<p>福祉課長 原口 佳三</p>	<p>①重層的支援体制整備事業の推進 本市における地域共生社会を推進するため、令和7年度より重層的支援体制整備事業の本格的な実施を開始しました。 複雑化・複合化した課題を抱えた方への相談支援事業、社会とのつながりを目指す参加支援事業、世代や分野を越えた交流等を通じて人と人、人と資源がつながる取組を図る地域づくり事業を一体的に実施することにより、関係機関とともに地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を継続します。</p> <p>②次期地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定 「第4期えびの市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の計画期間が令和7年度で終期を迎えることから、次期計画の策定を進めます。 計画の策定に当たっては、現行計画の検証を行うとともに、市民アンケートの実施及び地域福祉推進会議における地域住民の意見、課題等を反映させ、誰もが自分らしくいきいきと暮らすことができるまちづくりの指針となるよう努めます。</p> <p>③障がい福祉施策の推進 「障がい者プラン」に基づき、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、認め合い支え合う、誰もが自分らしく輝く地域共生社会の実現に向けて、引き続き、障がいのある人の生活を支援する様々な施策と適正な障がい福祉サービス及び障がい児福祉サービスの提供に努めます。さらに、障がいのある人の権利擁護の推進や虐待発生時の早期対応、関係機関と連携した幅広い相談支援体制づくりを進めます。</p>
<p>こども課長 田中 義人</p>	<p>①子育てしやすい環境づくり 新たに策定した「えびの市こども計画」に基づき、国が定めた「こども未来戦略」による児童手当の拡充や市独自の施策である保育料・副食費の無料化、さらに令和7年度から高校生相当まで対象を拡げ完全無料化とする市独自の子ども医療費助成など、子育て世帯への経済的負担軽減支援策を引き続き取り組むとともに、こどもの貧困対策についても継続的に取り組み、子育て環境の充実・向上と質の確保に努めます。</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>②母子保健対策の充実 全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行う機関として新たに設置した「こども家庭センター」の運用を開始し、関係機関を含めた相談支援体制をさらに強化していきます。</p> <p>また、育児不安や産後の悩みの軽減を図るとともに、土日・夜間帯の児童の軽度の怪我・疾病に対し気軽に相談できるオンライン医療相談サービスの提供により、子育て不安の解消に繋げる新たな取組を実施します。</p> <p>③要保護児童対策の推進 要保護児童や要支援児童の早期発見及び適切な対応や支援を図るため、実態把握と相談体制を強化するための関係機関との連携に継続して取り組むとともに、こども家庭センターを中心として母子保健と一体となり児童虐待の防止に努めます。</p>
<p>介護保険課長 南鶴 孝</p>	<p>①地域包括ケアシステムの深化・推進 介護保険事業につきましては、「第9期えびの市介護保険事業計画」に基づき、高齢者が安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、医療、介護、地域との連携、協働による地域包括ケアシステムの深化・推進に努めます。</p> <p>②介護人材確保の推進 介護サービスを提供する人材を安定的に確保するため、介護事業者等と連携を図り、市独自の介護人材確保推進事業等の支援事業に引き続き取り組みます。</p> <p>③認知症施策の推進 認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、現在取り組んでいる「オレンジカフェ」の拡充を図ります。</p>
<p>観光商工課長 黒松 裕貴</p>	<p>①商工振興 商工業の振興のために、事業者にしっかりと寄り添い、商工会等の関係団体と連携して各種事業に取り組みます。特に、長引く物価高騰により影響を受ける地域経済の回復のために、えびの市商工会と連携してプレミアム付商品券発行事業など消費喚起策を引き続き実施します。また、低利な融資制度や利子補給、起業支援センターによるサポート、女性起業家デジタル人材育成支援事業、事業承継支援事業及び小規模事業者持続化支援事業等によって新規創業や事業継続を支援します。</p> <p>②観光資源の魅力化</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>令和7年3月に策定した観光振興計画に基づき、「カラダ ココロ エビノ～霧島山のめぐみめぐる～」をコンセプトにウエルネスツーリズムを推進します。また、令和6年からスタートしたえびの市観光大学や北きりしま広域観光推進協議会等を通じて、観光資源の磨き上げ・高付加価値化、地域内経済循環の仕組み構築、情報発信、広域周遊観光の仕組み構築、受け入れ態勢の構築・人材育成、観光施設の再整備に取り組みます。観光施設の再整備においては、八幡丘公園整備の最終年度であり、四季折々、子どもたちから高齢者まで幅広く親しまれる公園を目指します。</p> <p>③観光誘客</p> <p>人流データ分析ツールを活用して周遊の傾向を把握して効果的なPRに努めます。県内でも屈指の観光資源であるえびの高原を中心とした誘客に努め、えびの高原だけではなく、白鳥温泉や京町温泉等とともに滞在型観光を強化いたします。また、アウトドアステーションを核にして、京町河川公園で行う社会実験の事業主体や近隣市町村との連携を通じてアウトドアコンテンツの種類と質を充実させていくことで、新たな観光資源の磨き上げに取り組みます。さらに、令和9年度開催予定の国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会を見据えて、スポーツ合宿等の受入体制の充実を図ります。</p>
<p>企業立地課長 松葉 洋之</p>	<p>①企業立地の推進</p> <p>産業団地への更なる立地を進めるため、企業訪問や展示会等への参加により、積極的に企業にアプローチするとともに、情報収集を行いながら企業立地を推進します。</p> <p>また、指定企業の対象業種に小売業を追加し、大型商業施設等の立地についても積極的に進めてまいります。</p> <p>さらに、インターネットや新聞などの広告媒体を活用した情報発信、YouTubeによる動画配信等を行うことにより、産業団地を広く周知するとともに本市への関心を高め、企業の立地を促進します。</p> <p>②立地企業への支援</p> <p>令和5年度及び令和6年度に操業を開始した企業や立地が決定した企業の事業が円滑に進むよう、引き続きフォローアップを行うとともに、企業ニーズに配慮した環境づくりに取り組みます。</p> <p>また、多様化する雇用形態、企業の従業員確保の取組や課題等を的確にとらえ、立地企業の労働力確保を支援します。</p>
<p>畜産農政課長 川越 政文</p>	<p>①地域での話し合いにより策定された地域計画のフォローアップによって、営</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>農意欲の高い農業者や集落営農組織への農地の集積・集約化を図り、効率化と生産性の向上を進めてまいります。</p> <p>②多様な栽培体系を有している本市の農業分野において、農業以外や市内外からの人材の呼び込みによる農業人材の育成・確保に努めてまいります。</p> <p>③家畜防疫体制の一層の強化を図り、和牛繁殖経営における高能力雌牛群の整備や優秀な肥育素牛導入による肥育牛経営体の生産性向上並びに酪農経営における産乳能力の向上に努めてまいります。</p>
<p>建設課長 榎園 和哉</p>	<p>①道路整備の推進と適切な維持管理 市内幹線道路や生活道路の整備について、社会資本整備総合交付金や過疎対策事業等各補助事業を活用しながら市道の拡幅改良を促進します。 併せて、側溝や舗装、橋梁の維持補修を行うとともに区画線や防護柵の設置を行い、安全な通行環境の整備に努めます。</p> <p>②都市計画事業の推進 都市計画に関する基本的な方針である、えびの市都市計画マスタープランの見直しに着手します。併せて、将来にわたり持続可能な都市経営を可能とするため、立地適正化計画を令和8年度にかけて策定します。</p> <p>③治水対策の推進 河川護岸の整備や堆積土の浚渫を行うなど、浸水被害軽減に努めます。 また、川内川流域の市町と連携を図り、氾濫防止のための内水対策や下方井堰の早期改築、排水機場の能力向上について国へ要望するなど、治水対策の推進を図ります。</p>
<p>農林整備課長 栗下 徹</p>	<p>①畑と水田の基盤整備の推進 農産物の生産性向上や生産活動を継続していくために畑と水田の県営基盤整備事業の事業実施地区の早期完成と、計画的な事業採択に向けた推進に努めます。</p> <p>②農村地域での共同活動への支援 農村地域での水路補修や土砂上げ、法面の草刈、農道の舗装などの保全管理に係る共同活動を支援する多面的機能支払交付金事業を更に推進します。</p> <p>③適切な森林管理の推進 森林の持つ多面的機能を継承する森林づくりを推進し、森林環境譲与税を活</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>用した森林経営管理制度の運用に務め、再造林による森林整備と木材生産の効率化を図る機械の導入を支援します。</p>
<p>会計管理者 押川 国智</p>	<p>①厳正かつ迅速な審査の実施 提出される証憑等について、地方自治法等の法令を遵守し、厳正かつ迅速な審査を行います。</p> <p>②組織的な会計事務処理向上に向けた取り組み 会計処理のミスを減らすため、「財務・会計ハンドブック」や「会計事務処理質疑応答（Q & A）集」の提示などを行いながら、事務担当職員の会計事務処理能力の底上げ及び知識の向上に努めます。</p> <p>③歳計現金等の運用の実施 支払資金に余裕がある場合は、安全性及び確実性を優先しながら有利な方法による資金運用に努めてまいります。また、地方債による運用について、常に情報を得ながら運用のタイミングを計ります。</p>
<p>議会事務局長 塚田 和孝</p>	<p>①円滑な議会運営の実施 本会議や委員会開催時の事前準備の徹底はもとより、議会基本条例を十分に認識し、議会及び委員会が行う諸活動が、円滑かつ適正に行えるよう、過去の事例や最新情報の把握に努め、議員への正確な情報提供とサポートを行います。 本年度は、任期満了に伴う市議会議員選挙が執行されることから、入念な事前準備・打ち合わせ等を行いながら、改選後の議会運営が円滑に行えるよう努めます。また、新人議員もベテラン議員も対象に、全国市議会議長会から講師を招き、議会の基本的な事項や仕組みを理解するとともに、実務に活かせる具体的な知識を習得することを目的とした議員研修会の開催を計画します。 デジタル社会における議会運営を推進するために、タブレット端末を導入し、議会運営の効率化や情報共有の迅速化が図れるよう、実際に使用していく中で、議員とも協議・検討を行いながら、タブレット端末の効果的な利用について、検証を行います。</p> <p>②議会活動の情報発信の充実 議会ホームページ：各定例会の会期日程や審議結果等について、ホームページへの掲載を遅滞なく行います。 市議会だより：議会広報特別委員会が作成する「市議会だより」の掲載内容について、市民の方が理解しやすい表現等を用いて作成いただくよう、助言を行います。 議会報告会：議会報告公聴特別委員会が主体となり実施する「議会報告会」につ</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>いて、当日までのサポート及び報告会終了後、次年度の開催に向けた見直しについてサポートを行います。</p> <p>③議会事務の情報収集の取り組み 定例会及び委員会開催時の突発的な案件に対しても迅速に対応できるよう、普段から他市町村議会等の議会運営に関する情報収集に努め、議員に対し、正確な情報提供が行えるよう取り組みます。 事務局職員の資質向上のため、各種職員研修会等の積極的な参加を促します。</p>
<p>選挙管理委員会 事務局長 (併任) 黒木 良二</p>	<p>①選挙の適正執行 令和7年度に行われる「参議院議員通常選挙」、「えびの市議会議員選挙」、「えびの市長選挙」について、公平公正、円滑かつ厳正な選挙を執行します。 また、衆議院解散による総選挙がいつ行われても対応できるよう、選挙事務の改善や準備を怠らず、常に次の選挙に備えます。</p> <p>②選挙啓発等 低い投票率の向上対策として、引き続き、啓発活動に取り組むとともに、他団体の取組等を調査・研究し、投票率向上につながる対策を検討します。 また、選挙人が安心して投票ができるよう、投票所における対策や事前の広報活動の充実に努めます。</p>
<p>監査委員 事務局長 外村 幸一</p>	<p>①監査事務の推進 監査委員の職務を補助する機関として、監査委員の指揮のもと、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令等に従い適切に執行されているか、市長から独立した立場でチェックを行い、公正で効率的な市政運営の確保に資するよう努めます。</p> <p>②監査機能の強化 監査委員が行う監査等を補助するにあたり、監査事務が円滑に行われるよう市政全般の把握、各種研修会等への積極的な参加や他自治体との情報交換・情報共有を行うなど、職員の監査能力の向上に努めます。</p>
<p>農業委員会 事務局長 木原 俊一郎</p>	<p>①農業の生産性を高め、競争力を強化していくため、農地中間管理事業を活用し担い手への農地の集積・集約化を推進します。また、利用状況調査を実施し遊休農地の解消に努めるとともに、優良農地の確保に努め、山林化等により既に非農地化し復元が難しい農地については積極的に非農地判断を行います。</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>②策定済みの「地域計画」をより地域の実情に沿ったものとするため、目標地図等を適宜見直します。</p> <p>③農地の売買・貸借・転用等の事務処理については、引き続き農地法や農地中間管理機構法等の関係法令の適正な運用に努めるとともに、制度改正等に伴う農地手続き等について農業者等への周知や理解の促進に努めます。</p>
<p>学校教育課長 谷元 靖彦</p>	<p>①人財の育成に向けた『特色ある教育の推進』 本市の全ての教育施策は、市の学校教育ビジョンに掲げる“ふるさと「えびの」に誇りをもち、未来を切り拓く「人財」の育成”につながるものであり、その具現化のため、えびの市の特色ある教育の更なる推進に努めます。これまでの「人権・同和教育」「30人学級編制事業」「幼保小中高の英語教育」「教職員の資質向上」などの継続と更なる深化を図るとともに、「キャリア教育・図書館教育の推進」「飯野高等学校魅力化支援」において新たな事業に取り組み、令和6年度に開始した「新えびの学」と令和7年度稼働の「キャリア教育支援センター『えびのCo-ラボ』」を中心とした「ふるさと教育・キャリア教育の推進」に努めます。</p> <p>②安全で安心な教育環境の確保 未来を切り拓く「人財」の育成を担う学校は、子どもたち、保護者、教職員、地域住民、全ての利用者にとって、安全が確保され安心して学べる環境であることが重要です。県内でもいち早く取り組んだ耐震化改修や樹木管理、通学路合同点検などで安全の確保を図ってきましたが、社会情勢や人々の暮らし・ニーズが変化する中で学校に求められる環境も年々多様化してきています。今後も時代やニーズに沿った教育環境の整備として「トイレの洋式化・乾式化」や「児童生徒一人一台のタブレット更新」「冷暖房設備整備」「安全でおいしい学校給食の提供と無償化」などに取り組んでいきます。 またスクールソーシャルワーカーの配置や教育支援センター（やすらぎ学級）の設置などのソフト面の取組についても継続し、更には「学校の危機管理体制の確立」や「校内教育支援センターの設置」など、幅広く学校の安全・安心確保のための取組を進めます。</p> <p>③人口減少社会・少子高齢化の進展を見据えた教育環境確保の検討 少子高齢化の進展により人口減少社会の局面が本格化する中、本市においても女性人口の減少、出生数の減少が顕著に表れています。学校現場における働き方改革や部活動の選択肢の制限、地域移行など、児童生徒を取り巻く環境も大きく変化し始めています。この状況を受け止め、向き合い、対処すること</p>

課長等	重点取組事項・目標
	<p>が、教育行政においては特に必須となってきました。</p> <p>今後のえびの市の宝「人財」である子どもたちの教育環境・学習機会をいかに確保し、①で示した“ふるさと「えびの」に誇りをもち、未来を切り拓く「人財」の育成”を図っていくのか、将来を見据えた市民・地域住民の意思を反映した方向性についての議論・検討・協議の開始を目指した取組を行います。結論ありきでなく、様々な選択肢や方法・仕組みを、地域の方々と一緒に考える機会や場を設けます。</p>
<p>社会教育課長 西峯 由美</p>	<p>①社会教育・体育施設の適正管理 老朽化した施設・設備の改修・修繕を計画的に行うとともに、安全・安心な文化・スポーツの環境づくりに取り組みます。</p> <p>②生涯学習・青少年健全育成の推進 生涯学習の推進と内容の充実、社会教育関係団体の活動の充実、人権・同和教育の推進、指定管理者と連携した市民図書館運営の充実を図ります。</p> <p>③芸術文化の振興と文化財の保護と活用 文化活動の振興、文化財の保護と活用、指定管理者と連携した歴史民俗資料館運営の充実を図ります。</p> <p>④スポーツの振興 スポーツ活動の推進、指定管理者と連携した体育施設の有効活用、各種団体への活動支援を行います。</p>
<p>水道課長 齊藤 和明</p>	<p>①水道施設及び管路の計画的な更新 浄水場などの機械設備等に加え、管路についても、市道の道路改良工事に併せて実施し、耐震性を有する管への更新等により、経年化した水道施設の適正な維持管理・更新に取り組んでまいります。</p> <p>②浄水施設の分散化 浄水施設の分散化を図るため、新水源開発に伴う市内2箇所の水文地質調査を進めてまいります。</p> <p>③持続可能な水道事業の経営基盤の維持 令和6年12月の議会承認を受けて、令和7年4月使用分から新たな水道料金となりました。新しい水道料金の下、えびの市水道事業経営戦略に基づき、適正な水道事業運営となるよう努めてまいります。</p>

課長等	重点取組事項・目標
-----	-----------

<p>市立病院事務長 木下 哲美</p>	<p>①医療サービス提供体制の向上 医師確保により診療体制の充実や午後診療の拡充を図り、また、電子カルテを活用した医療DXに積極的に取り組み、患者様方への安心安全な医療サービスの質的向上と効率的な医療業務の推進に努めます。</p> <p>②回復期機能病院としての機能向上 地域医療連携室を中心として、関係医療機関・介護施設等との連携をより密にし、患者様やご家族に寄り添った在宅復帰支援やレスパイト入院の促進を図り、回復期機能病院として地域包括ケアシステムの構築に貢献します。</p> <p>③地域医療連携推進法人の設立 西諸3公立病院それぞれが2次医療圏において果たすべき役割・機能分担を明確化し、医療人材の確保・育成や病院経営の効率化を図るため、西諸3市町で地域医療連携推進法人の設立に向けて協議を進めてまいります。</p>
--------------------------	--